

連合運動の二〇〇年 (上)

笹森 清

労働者福祉中央協議会会長

* 本稿は二〇〇九年七月四日に一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「社会運動ユニオニズム研究会」での笹森清さんの報告を同研究会事務局が再構成してまとめたものである。

今年には連合が結成されて二〇年です。いま私が所属する「労働者福祉中央協議会」(以下、「中央労福協」という)は結成六〇年になります。連合は成人式で、中央労福協は還暦と、歴史のちょうど節目です。今日は連合結成までの経緯と連合運動の二〇年、今後の展望についてお話しします。

1 連合の結成まで

(1) GHQの占領政策と分裂する労働運動

一九四五年八月に戦争が終わり、マッカーサーを先頭とする占領軍(GHQ)が乗り込んできます。彼らは日本に対する占領政策を打ち出

します。彼らの国家改造計画の四つの柱は、天皇象徴制と新憲法制定、財閥解体、農地解放です。その最初の具体的政策が一九四五年一月十一日に出された「五大改革指令」でした。五大改革指令は、「民主化五大政策」と呼ばれています。評価は分かれませんが、日本を変えたこととは間違いありません。それは、経営の民主化と学校教育の自由化、人権・民権の回復、労働組合の結成・奨励策、そして女性への参政権付与・権利拡大です。

占領軍が日本の自立再建政策として目を付けたのは、世界でもっとも勤勉とされる日本人の働く力でした。これを活用して日本を再建しようとして、労働者の団結を呼びかけて組合の結成を奨励しました。そして、これは有効に機能します。戦後二番目の幣原喜重郎内閣が、最初に打ち出した法律は「労働組合法」です。一九四五年一二月の公布です。貧しい時代だったので、毎日のようにどこかで労働争議がありました。その際に組合側ばかりが処罰されないように、一九四六年九月には「労働関係調整法」が公布さ

れます。そして、その半年後の一九四七年四月に「労働基準法」が公布されました。それには罰則規定がありました。

「教育基本法」の公布は一九四七年三月で、憲法の公布は一九四六年一月三日ですから、国のあり方を決める憲法よりも先に労働組合法が誕生しました。これは戦後の特殊な事情かもしれませんが、働く人たちが大切にしながら、働く人の力で日本を再建しようとする意志を、占領軍と日本政府は強く持っていました。この点をまず、見ておくべきです。

そのうえで、労働組合は雨後の竹の子のようにできました。組織率のピークは五五・七%で、労働者の二人に一人が労働組合員という時代を迎えます。戦後の混乱期、労働運動は大きな政治力を持っていました。「昔陸軍、今総評」と言われたくらいに、労働運動の力を誇示し、社会的影響を与えていました。しかし、イデオロギーと政治路線の対立によって分裂し、対立する労働四団体になっています。「産別会議」と「総同盟」、「日労会議」、そして無所属のグループです。その後、一九四九年に「新産別」、五〇年に「総評」、五六年「中立労連」、六二年「同盟」が結成されます。今で言う労働四団体時代が連合結成まで続きます。これは、総評と同盟の対立、同時に官公労働者と民間労働者の対立でした。今も連合のなかで完全に払拭しきれっていません。

(2) 五五年度体制と政策実現

労働組合の役割は、働く人とその家族のための政策を実現することですが、その政策実現の能力はどうだったのか。その経過をみていくと、首を傾げざるをえません。

一九五五年、政治体制が変わります。経営と労働にとってもエポックの年でした。一九五五年一〇月に左右の社会党が統一し、それを機に翌一二月、保守も合同して、自由民主党が結成されました。いわゆる五五年度体制のスタートです。さらに春闘も八単産でスタートしました。後に総評議長となる太田薫(当時、合化労連委員長)が「暗い夜道もお手々をつないで行けば怖くない」と春闘を呼びかけました。その後、基幹産業が入り、ばらばらにやっていた賃上げ闘争を、春闘として一斉に取り組むようになります。

受け入れたわけではなく、四年ほどたつてから賛同して協力します。それは、現在の発展途上国の事情と一緒です。国の経済を良くするために内需だけではもたないから、外需を拡大して貿易で儲けるしかありません。良い製品を安く売るために生産性をあげることが必要だったので、生産性向上運動に主力として参加したのが、製造業のIMF-JCです。そのときに労使で確認をしたのが「生産性三原則」でした。これは、無駄な対立をやめて徹底的に労使で話し合うという、労使協議の充実です。この労使関係を保障したら、経営側は首を切らない、と労働側に約束しました。雇用の維持と拡大です。成果配分については、経営者と労働者と消費者で公正に分配することも約束しました。株主という分配先はありません。日本の経営のなかに従業員の主権主義はあっても、株主主義はありません。おとしの連合の春闘のなかに株主

権主義という言葉が入っていたので、私はそれを間違いだと言いましたが、去年も今年も直っていません。時代の流れなのかもしれません。日本の経営のなかにそれはありませんでした。組合の組織率は下がりが続けます。二五%の時代が一番長く、労働四団体のときです。つまり、働く人の四分の一しか組織されず、各組合員の数はさらに四分割されます。そのため労働団体のリーダーの発言のインパクトは弱かった。五五年度体制のなかで、働く人の政策について要請した先は社会党と民社党でした。この要請を政府が受け入れるか否かという政治交渉となり、埒が明きませんでした。働く人のための政策の実現能力はきわめて低かったのではないか。当時の自民党は今と違って余裕がありました。海綿体のような組織だったので、野党や労働側の意見でも一応聞いて、組織のなかで消化しました。そして、時差はあってもいつの間にか自民党与党の政策として出てきました。結果とし

同じ時期、民間の組合が関わった生産性向上運動が始まります。しかし、組合はこれをすぐに

目次

- 1 連合の結成まで
 - (1) GHQの占領政策と分裂する労働運動
 - (2) 五五年度体制と政策実現
 - (3) 労働戦線統一のプロセス
- 2 連合結成の目的
- 3 連合の二〇年
- 4 連合と政治
- 5 連合と政策(以上、本誌本号掲載)

- 6 連合運動の路線転換(以下、本誌一七一〇号掲載)
 - (1) フレッシュアップ委員会
 - (2) 二一世紀挑戦委員会
 - (3) 連合評価委員会
 - (4) 経営と労働の関係変化
 - (5) 労働を中心とした福祉型社会
- 7 共感の得られる労働運動
- 8 労働者福祉協議会の運動
- 9 将来のビジョン

て、戦後五〇年のなかで、社会民主主義型のヨーロッパ的政策が日本社会のなかに出来上がりません。労働側はこのことで、自己満足をしていたのではないかと。しかし、これでは時代のテンポに合いませんし、要求したことの一〇〇%が実現したわけでもありません。

(3) 労働戦線統一のプロセス

イデオロギーの対立は労働組合にとって不幸でした。一九六七年一月、宝樹文彦（当時、全通委員長）の「労働戦線統一と社会党政権樹立のために」（月刊労働問題一〇六号（一九六七年）一一頁）が出ます。これに賛同しているいろいろな動きがありました。政治路線と政党支持が問題となって挫折を繰り返します。

一九七六年には労働四団体の枠を乗り越えて、民間一六単産による「政策推進労働会議」がスタートします。最後の時期に私も参加しました。民間で働く人たちの政策について、与党自民党にも野党にも要請するという方式をとりました。かなりの効果が実感としてありました。そして、さらなる政策実現のために、民間の組合が大同団結して、ひとつのナショナルセンターに向かうことを確認します。

連合結成の原点は政策推進労働会議でした。そして、それを連合につなげたのは「全労協」であると評価しています。資料をひも解いていたら政策推進労働会議の趣意書が出てきました。そこには「労働者の生活を守り安定させるため

には、今日の政策・制度の抜本的な改革をはかることが必要不可欠であり、緊急課題です」とあります。つまり、いろいろなことをやってきたが、われわれの政策が実現されていないので、必要だと言っています。

当時、世話人の一人であった太田薫さんが、政策推進労働会議の結成のときにつきのようないさつをします。「民間労働が中心となり労働戦線を統一することで、雇用と生活を守ることもができる。イデオロギーを排して組合主義の立場で、全労働者の願いを実現しよう」。ただしこの後、連合に向かう途中で太田さんは抜けていきます。何があったのか、本当のところはよくわかりません。

政策推進労働会議は自民党に直接要請をしました。その一つは、食事手当補助代です。三交代職場で深夜になると夜食が出て、一カ月に三〇〇〇円でした。企業負担で税金免除の優遇措置が取られていました。しかし、時代とともに三〇〇〇円では足りなくなり、手当の引き上げと非課税限度額を上げてほしいと自民党に持ち込みました。そのころ自民党にサラリーマン議員連盟がありました。会長は橋本龍太郎で、元東洋紡の組合員、事務局長は日本鋼管出身の議員でした。一一〇数名いました。サラリーマン経験者でしたから、こちらの要請をわかってくれて、結果的に七〇〇円上がりました。

また、当時、新幹線を通動として活用し始めたころで、東京と小田原間を越えると課税対象

でした。しかし、三島や宇都宮の先から来る人を考慮して、交通費の範囲を拡げてほしいと要請しました。さらに、単身赴任が増えたので、月に一回の帰省は非課税にしてほしいと、自民党に要請したところ、あつという間に通りました。このような政策実現について、与野党を問わず、働く人と家族のための政策を要請することはおかしいことではない、という風潮に変わっていきました。

八〇年に「労働戦線統一推進会」が発足します。六単産の代表者が責任者となり、事務局長や書記長が作業委員になりました。ここでは、いろいろなことを議論しました。表に出ている確認事項は、統一労働組合系の排除と国際自由労働への一括加盟で、これを基本にしてナショナルセンターを一つにすることでした。このときの議事録は当時公表されていません。しかし、私が連合会長を退任する前に、これを公表しようとして、存命だった代表者と作業委員の方々にお願いしました。二〇〇四年暮れ、一二人のうち六名が存命でした。現在は三名のみです。あつとき、公表していなかったら、議事録はそのままだったでしょう。

当時、公表するか否かで、意見は分かれました。しかし、連合会長の責任として私は公表をしました。現在、連合のアキレス腱になっている部分は、統一推進会の議論でまともになかったこととして、そのまま残っているからです。結成から二〇年がたっても、いまだに解消され

ていません。このままでは連合は、ナショナルセンターとして、働く人の代表として、国の基本政策に対して意見が言えません。すべての議事録を保管していたのは菅井義夫さん（UIゼンセン同盟元副会長、中央労協前事務局長）です。これがなければ公開はできなかったでしょう。

そして、八一年に「統一準備会」、八二年に「全労協」、八七年に「民間連合」をへて、一九八九年に「官民統一連合」ができました。そのときの新聞記事を見ていたら、大会のメインの看板が「連合と官公労組との統一大会」となっていて、ああそだったと思ひ出しました。厚生年金会館での結成大会は、華々しく、その様子は世界にも発信されて、日本の労働運動の今後にワクワクしました。しかし、その後、残念ながら……という状況になります。

一九八九年は、世界にとって変化の年でした。六月に中国の天安門事件、そして、連合結成の一〇日前にベルリンの壁がなくなりました。日本では昭和から平成へと変わり、リクルート事件が起きました。激変の年です。時代が大きく変わるなかで、連合の結成が間に合ったことは、政治的・経済的動向からみて良かったと思えます。しかし、その後、九〇年代は経済的に落ち込みの激しい時代になります。マスコミは失われた一〇年と言いますが、現実には一五年、まだ続いています。連合の結成と歩調を合わすかのように、経済的な落ち込みが始まりました。

2 連合結成の目的

何のために連合をつくったのか。大きく分けて二つあります。一つは政策の実現力を高めるためです。つまり、政治への影響力を高めること。二つ目は、経済的闘争力を高めることです。つまり、経営への影響力を強めること。このとき、初代の山田事務局長は役割分担を明確にしました。政策の実現は連合の役割で、経済闘争、つまり労働条件の向上は産別・単組の役割であること。初代の山岸会長の時代、政治運動路線と言われま

れました。私は、山岸さんの求心力と政治に対する影響力は、五代の連合会長のなかで、ずば抜けてすごいと思います。その山岸さんとペアを組んだ事務局長の山田さんは、政策実現の運動路線を徹底的にやりました。現場主義でキャッチフレーズのつくり方がうまかった。「顔あわせ、心あわせ、力あわせ」。「目線を現場に、地域におけ」と言われました。

連合は、政策実現の運動をスタートします。政治運動については、山岸さんがその能力を発揮し、影響力を行使しました。リクルート事件をきっかけに、政治改革と政界浄化が国民的課題になりました。配布した資料「主要政党の離合集散」によれば、一番上に九つの政党名があります。一九九二年に細川さんが新党をつくり、羽田さんと小沢さん、岡田さんたちが自民党を出ます。そして、一九九三年の衆議院選挙で自

民党が政権から落ちるといって、まさかの事態が起きました。ここまでが自民党の単独政権の時代です。一九九三年以降、日本の政治は連立政権の時代に入ります。

その後、誕生した政党を書き出したところ、全部で五〇政党もありました。一九九〇年から二〇〇九年の間に、五〇政党が生まれては消えています。そして、連立経験の性格も変わります。自民党と共産党を除いた七党一派による第一次連立細川内閣は、八ヶ月でつぶれました。その後の羽田内閣では、社会党とさきがけが閣外離脱し、足元の弱い内閣で、二ヶ月しかもちませんでした。

そして、連立の組み替えが大きく行なわれたのは、自社さ連立です。五五年体制の双壁がなげ手を組むのか。連合のなかでも大騒ぎになりました。しかし、村山内閣で社会党が頭だからいいじゃないか、というのが免罪符になりました。一九九六年一月に村山さんが政権を降り、一月一日に橋本内閣ができません。

この間に、連合と自民党政権との国交断絶が始まりました。自社さ連立はおかしいから、社会党とさきがけは閣外に出て連立を解消すべきというメッセージを、鷲尾さんと私は送りました。これに対して自民党が激怒します。ある朝、キャピトル東急ホテルで政策協議があり、向こう側に山崎拓さんと、社会党とさきがけの政調会長の三人が並んでいました。私が連合の事務局長であいつをしようとしたら、山崎さんが

立ちあがって、本日以降、自民党はこの政策協議には出てこないから、やるのであれば、社会党とさきぎに任せますと言いました。これから自民党は連合とは没交渉であると言って、帰ってしまいました。その後、当時の幹事長の加藤紘一さんの手紙をもって、当時の長勢自民党労政局長が連合の事務局長を訪ねて来ます。政策協議は行ないませんという絶縁状でした。これは、政権に口出ししすぎるとい理由でした。

私は連立政権の組合せに危機感を持ちました。五五年体制の両極が連立を組み、別れた後に橋本さんが参議院選挙で負けました。つぎの小渕内閣のときに、一時期だけ自民党単独内閣でしたが、住専、金融国会で民主党案丸のみの屈辱を味わいます。その後、自由党の小沢さん呼びかけて自自連立に入ります。さらに、池田大作の証人喚問と脅しながら公明党を抱き込んで自自公連立に入りました。自由党は分裂し、小沢さんは閣外に出て、自公保から今の自公内閣です。

なぜ政権の枠組みがこんなにも変えられるのか。なぜ政治家の離合集散が起きるのか。「こんな自民党政治はつぶさなくてはいけない」と細川さんの右側に座っていた女性議員がいました。五つの政党を渡り歩いて、次の自民党の総裁候補かもしれないという人です。自民党はもうだめ、と飛び出した石破茂さんは戻り、自民党総裁候補として出てきました。戻った人は衆参合わせて五〇人を超えます。

政治家にも政党にも国の基本政策の座標軸がありません。だから平気で動けるんです。この国の基本政策について考えるために、国民やいろいろな団体が政治家に対してプレッシャーをかけ続ける必要があります。しかし、冒頭に申し上げたとおり、連合はそれができません。

安倍内閣がそのまま続いていたら、憲法改正が間違いない国会の俎上に乗ったでしょう。連合のなかには、憲法改正派と反対派があります。国の命運を決める憲法問題について、国会のなかで議論をして、国民のなかで議論を巻き起こして、いろいろな運動を行なっていかなければいけないときに、連合は何も発信できずに行動できない。そんな存在なら、ナショナルセンタールでなくてもいいということになります。これをどのように整理するのか。連合結成以来の宿題として残っています。

3 連合の二〇年

第一期の山岸・山田体制で、スローガンとしてすばらしかったのは、「平和幸せ道開く」です。これに尽きます。さらに、もうひとつが「力と政策」です。これはゼンセン同盟の滝田さんと宇佐見さん、山田さんが考えたスローガンで、働く人とその家族のための政策を作り出す力と、その政策を実現するための力という二つの意味を込めた力です。これを掲げて、山岸・山田体制は二期、変則で一年間の山岸・鷺尾体制、そ

して、芦田・鷺尾体制と続きます。

第二期の芦田さんに代わったときに大きく打ち出したのは、旧同盟系の基本テーゼであった労働組合主義です。政治路線に行き過ぎてはいけません。労働組合は、労働組合主義を錦の御旗に打ち立てて、そのための政策実現活動と組合運動をやっていくべき、というのが芦田さんのテーゼです。このときに政策の俎上にあがったのは、規制緩和と公務員制度の問題でしたが、これらも連合のなかで一致をしませんでした。

第三期は、鷺尾・笹森体制です。私たち二人は、政治的な仕事が多かった。政界再編の流れのなかにあつたためです。まさかの自社さ政権が成立します。他方、新進党ができますが、それが二年で解党し、三党派が合流して第二期民主党になり、その民主党は自由党と合併して第三期に入っていきます。座標軸を明確に決めたうえで、どのような政党の組合せや政党づくりがあるのか。これは表に出ない運動として、政界再編と政治へのコミットが大きなウエイトを占めました。

鷺尾さんは国際労働運動を重視しました。どちらかと言えば、国際労働運動はアングロサクソンのホワイトの世界です。アングロサクソンの労働運動のリーダーに対して、そうではない地域や陣営のリーダーは、日本だと私は思います。

一九九七ころのマスコミの記事をみると、連合の姿が見えない、連合を中心とする労働運

動の求心力が薄れている、という評価ばかりでした。筑波大学の学生にアンケートを取ったら、労働組合はいい、という回答が九八%でした。良いものは残しながら、どのように変わっていくのかについて、整理が必要だと、私は戦後労働運動の見直しを掲げました。鷲尾さんも会長として進めるよう努力してくれました。

連合は力と政策を掲げてきましたが、連合八年間の政策の実現の度合いについて検証すると、戦後五〇年間の労働四団体の時代とあまり変わりませんでした。一〇ヵ月間の与党時代に要請したことは所得税の減税です。全民労協と民間連合の時代、山田さんは毎日のように所得税減税の国会請願をやりました。小さな公園で集会をやつて、大蔵省から国会請願に出かけました。しかし、それをやつても一兆円をとれなかった。与党になって、これを即やれと山岸さんが言いました。細川総理はうんと言ったそうですが、小沢さんと市川さん、米沢さんが潰しました。与党になつても実現できませんでした。村山さんと橋本さんの時代を検証すると、与党側にたつと、こちらもやや要求を自制します。今度の選挙で民主党が勝つたら、政策実現と政党との関係について、これまでの学習効果が出るでしょう。

第四期は、笹森・草野体制です。連合の姿が見えない、求心力がない、と言われたことに對して、どう振り返り、立て直しをしていくのか。労働運動の再生活性化が課題でした。

第五期は、高木・古賀体制です。組織率の回復と非正規雇用問題への対応でした。そして高木さんまでで、連合草創期に直接関わった人はいなくなります。つぎの二〇年に向かうにあたり、歴史をきちんとふまえて、新しい労働運動をつくる人たちに世代は変わります。

4 連合と政治

連合の政治方針は大きく変化をしてきています。一九八九年の結成までにいろいろな論議をしてきました。その際に、常に挫折をしたために横に置いてきたのが、政治方針です。そのため、連合が結成されたときに、『連合の進路』は発表されましたが、政治に対する連合の方針については除かれていました。これをしたら、官と民がまとまらなかつたでしょう。これは統一のための智慧であり、逆に統一が早すぎたという評価をする人たちもいます。私は、官と民の連合は当然であり、連合型の運動に変えることが目的だつたと思っています。

連合は一九九三年一〇月の第三回定期大会で『連合の政治方針』を決定しました。自民党に代わり、政権を担える政治勢力の結集を基本として、究極的には二大政党的体制をめざすと打ち出しました。一九九三年六月の中央委員会でも、この方針を確認しました。ところが七月の選挙で、自民党に代わる政権ができてしまった。細川内閣がスタートします。この方針を大会で

確認する前に成就できてしまった。

しかし、四団体時代の政党との絡みから、すべてが一致できるわけではありません。そのため方針決定にあたり、確認事項が入っています。それは、労働組合と政党の関係について当面する措置として過度的な対策を確認する、という内容で、「政治方針の一日も早い条件克服をめざしましょう」「構成組織と政党との関係については、構成組織の判断に委ねます」と書かれています。つまり、連合はコントロールできない、ということですね。この確認事項のなかで、自民党に代わる政権交代の可能性をつくりました。

時代は、自民党に代わる一党政権でない時代になります。そこで連合は、学者、有識者を入れた「政治政策フォーラム」で国の基本政策を議論し、活動しながら見直しを進めようとしていきましたが、政党の離合集散があまりにも激しくて、まとめることができませんでした。それが一九九九年ごろによく落ち着いてきて、陣営がはつきりしてきます。そこで政治方針の見直しを初めて行ないました。

そのときのポイントは、確認事項のなかに、「民主党を基軸にした」という言葉を入れたことです。これは当時の自民党と社民党を激怒させました。自民党には、政策要求を持つてくるな、と言われ、民主党が基軸で社民党は外されるのね、と土井さんに怒られました。基軸はコアの部分で、政権の組合せの部分からは外しません、と言いましたが、いろいろありました。

民主党支持グループは、構成組織における政党支持の判断について、「これまでの支持協力関係を考慮して、相互に理解し合うものとする」としました。

二〇〇三年、もうひとつのネックを解消しようと政治方針の見直しをします。これは、連合のアキレス腱である国の基本政策を整理することでした。これまでの国の基本政策は一項目について三〜四行しか書かれていません。そこで、憲法や日米安保、エネルギー問題についていろいろな考え方についてまとめました。そして、連合は憲法論議を否定しない、と明確に打ち出します。基本的人権、主権在民、そして恒久の平和を謳った憲法の変えないうえで改定作業に入る、という確認までいきました。しかし、その後、残念ながらこの動きは止まります。二〇〇〇年、私は事務局長のときに民主党にコメントを出しました。選挙後、当時の菅代表と鳩山幹事長が連合にあいさつに来たときに、民主党はこのままでは強くないから、「民主主義の強化に向けて」という八項目を私は提案しました。さらに二〇〇四年の福岡での大会でも、大会のあいさつのなかで、この八項目をも一度民主党に提起します。現在、民主党は、この提起について具体的に整理しようとする組織と運営の見直しをしています。

このことで、自民党の地域を含めた組織機構と運営体制を、民主党もつくりあげることができると思います。

政治の連合への関心度合いと連合の政治への影響力は、この二〇年間で大きく変わりました。マスコミの対応は政治局が担当します。会長や事務局長の発信は政治そのものだったからです。マスコミでは社会部が対応し、連合結成後は政治部になりました。また、そのことが政治への影響力を持ちました。残念ながら、今はそれがほとんどありません。

産別の大会で政党や連合の代表者があいさつをします。その後で、マスコミ各社が原稿記事を本社へ送りました。あの関心の高さは何だったのか。連合の会長人事について、去年から今年にかけて新聞に一行も書かれていません。記者は関心があるけど書かない。このことを現役の人たちがどのように受け止めて、今後どうするか。

5 連合と政策

一九八九年、連合が『連合の進路』をつくったとき、その時代にあつていて問題はありませんでした。しかし、この二〇年間で時代は変わりました。一九八九年にベルリンの壁が壊れて、その二年後にソ連邦が崩壊します。ソビエト型共産主義が失敗だったことが立証されたわけですが、一九九一年以降、勝ち残った自由主義陣営はわが世の春を謳歌してきましたが、これもまた二〇〇七〜〇八年にダメであったことが突きつけられます。二〇〇七年三月にサブプライム

ローンの破綻が、二〇〇八年九月一日にリーマン・ショック（リーマン・ブラザーズの連邦倒産法第一章適用申請）が起こります。これで、アメリカ型金融資本主義は失敗し、新自由主義は終焉しました。

戦後の東西冷戦構造がなくなった後、新しいパラダイムをどのようにつくるのか。パラダイムの変換とイデオロギーについて考えるうえで、一九八九年につくった連合の『連合の進路』では、時代的要請の役に立たないのではないかと。そのなかに、国の基本政策を入れることができませんでした。それは、まともなかつたからです。そこで、その後四年間にわたり議論して、政治方針のなかに組み入れるという変則でした（一九九三年）。

しかし、結論は出ていません。憲法と外交、防衛、エネルギー、平和の問題について明確にしないと、時代の要請と変化の波に乗り切れません。平和運動と原子力の平和利用について言うと、大きな対立が残っています。対立のものは、平和センターと友愛連絡会で、旧総評と旧同盟の継承組織です。しかし、政策的には、連合の政策としてファジーにまっています。ここを整理できるのか否か。私は、その必要があると思つてやってきましたが、難しい。労働組合として、どのような方針を出していくのかについて、補足と修正をしてほしい、というのが私の気持ちです。

（ささもり きよし）